新聞販売所「河内長野市一人暮らし等の見守り活動に関する協定」の締結について

- ◎協定内容 一人暮らし等の市民の孤立死を未然に防止するなどを目的として、新聞の配達等において何らかの異常を察知した場合に、市に通報をお願いするもの。
- ◎協定相手方 市内新聞販売所9箇所(代表8人)
 - ①ASA河内長野(大阪府河内長野市寿町2番50号) (株朝日コミュニティ南大阪 代表取締役 赤瀬宗一郎
 - ②Y C河内長野 (大阪府河内長野市錦町23番10号) 代表 田和 常利
 - ③YC長野中央(大阪府河内長野市千代田南町8番40号) 代表 田和 常利
 - ④読売センター長野南(大阪府河内長野市北青葉台4番2号) 店長 有田 浩和
 - ⑤毎日新聞千代田販売所(大阪府富田林市西板持町六丁目 6 番 3 3 号) 所長 古谷 浩忠
 - ⑥毎日新聞河内長野販売所(大阪府河内長野市錦町21番6号) 所長 橋本 俊也
 - ⑦産経新聞千代田滝谷販売所(大阪府河内長野市千代田南町4番13号) 代表者 北林 末智志
 - ⑧産経新聞河内長野専売所(大阪府河内長野市栄町8番14号) 所長 遠藤 晃
 - ⑨産経新聞三日市販売所(大阪府河内長野市小塩町60番地の1)代表者 安井 正彦